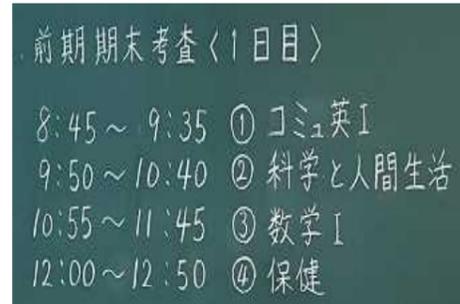




前期期末考査について

9月1日(水)～3日(金)の日程で前期期末考査が実施されました。
来週実施予定の追試験を受ける生徒が若干名いますが、生徒はよく頑張りました。



前期期末考査1日目の1年A組の様子です。1学年のみ4科目あります。

《2年選択「知床概論Ⅱ」の問題より抜粋》

1、知床について

次の文を読んで、問(1)～(3)に答えよ。

羅臼町では、①2005年に世界自然遺産地域に登録されて以来、この地に暮らす人たちは「知床に住んでいる」という事を意識するようになったのではないだろうか。

(1) 下線①で、「知床」が世界自然遺産に指定を受けた理由を1つ選べ。

- A: 海から陸へとつながる生態系がわかりやすく見られること、希少な動植物の生息地となっていること、そしてこれらを保全していくための管理体制が整っていること
- B: ブナ林は純度の高さやすぐれた原生状態の保存、動植物相の多様性で世界的に特異な森林であり、氷河期以降の新しいブナ林の東アジアにおける代表的なものである。
- C: 多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む生物相を有するとともに、海岸部から亜高山帯に及ぶ植生の典型的な垂直分布が見られるなど、特異な生態系と優れた自然景観を有している。

2、知床国立公園について

次の文を読んで、問(1)～(3)に答えよ。

国立公園は、自然の風景を守る法律によって指定され、管理運営されている。

知床地域が関係する主な法律は5つあり、「自然公園法」、「鳥獣保護管理法」、「自然環境保全法」、「種の保存法」、「外来生物法」である。

(1) 5つの法律の説明となっている文を選べ。

- A: 人の手が全く入っていない地域を保護する法律（自然環境の保全に関する行為を規制する）
- B: 在来種への影響が大きい種を特定外来種に指定し、駆除等をおこなうことで環境破壊を防ぐ
- C: 日本一の景観を持つ地域を国立公園として指定し、景観を保護しつつ適切な利用を図る
- D: 絶滅のおそれのある野生動植物を希少種動植物種に指定し、個体や生息地の保護等をおこなう
- E: 輸出国と輸入国が協力し、絶滅が危ぶまれる野生動植物の国際的な取引を規制する
- F: 鳥獣保護区の指定や危険な猟法を規制し、鳥獣生息数の安定を図る

《登校の様子(右画像)》

車での送り迎えは「羅高坂の下まで」としているため、全校生徒はこの急な坂を毎日登って登校します。

ダケカンバ、ミズナラ、ハンノキに覆われた坂の向こうには、キラキラ輝く根室海峡と国後島が見えます。



《校舎の保全等(左画像)》

校舎の保全や管理については、基本的には事務長を中心に全教職員でおこないますが、羅臼高校には専門職として公務補(川上さん)が配置されています。

先週は、生徒玄関前の駐車場でできたヒビ割れにアスファルトと詰めて補修している様子です。



《グラウンドの整備(上・左・左下画像)》

安全に運動や体育競技ができるための環境確保として、体育授業でグラウンド整備(雑草の抜取り、小石拾い、凹凸の平ら化)を全生徒でおこなっています。

強い風と長い年月により表土がかなり飛ばされており、水捌けが悪く小石の多い堅い地盤が表面に出ているので、良い状態にするのは大変ですが、生徒と教員は頑張っています。